

長生福祉

No.138

発行日

2020 9/1

2020年度 長生村社会福祉協議会
明治安田生命保険相互会

「私の地元応援募
目録 贈呈式



明治安田生命保険相互会社様より
ご寄付をいただきました

発行

社会福祉法人長生村社会福祉協議会 会長 木島 清
〒299-4345 長生郡長生村本郷1番地77 長生村総合福祉センター内
TEL 0475(32)3391 FAX 0475(32)6377
HP <http://www.nagaiki-shakyo.jp>

集めています

はじめ、住家被害等大きな被害が発生しました。
では義援金を募集しています。

令和2年7月豪雨災害義援金(日本赤十字社)

受付期間：令和2年12月28日(月)まで

受付口座：

①郵便振替

口座記号番号 00110-8-588189

口座加入者名 「日赤令和2年7月豪雨災害義援金」

※受領証の発行をご希望の場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、郵便振替手数料は免除されます。

②銀行振込

口座番号 三井住友銀行 すずらん支店(普) 2787558

三菱UFJ銀行 やまびこ支店(普) 2105556

みずほ銀行 クヌギ支店(普) 0620472

口座名義 上記3行共通 「日本赤十字社」(にほんせきじゅうじしゃ)

※ご利用の金融機関によっては別途振込手数料がかかる場合があります。

※受領証の発行をご希望の場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部で対応します。 電話番号：03(3437)7081

◎税制上の取り扱い

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

◎その他

- ・日本赤十字社の対応についてはホームページに随時状況が掲載されます。
- ・物品については、受付いたしません。
- ・義援金は被災地都道府県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額が被災者に配分されます。

【ホームページアドレス】

日本赤十字社

<http://www.jrc.or.jp/contribute/help/20200207/index.html>



日本赤十字社
公式マスコットキャラクター
「ハートラちゃん」

義 援 金 を 募

令和2年7月の豪雨により、各地で人的被害を
日本赤十字社、千葉県共同募金会

令和2年7月豪雨災害義援金(千葉県共同募金会)

義援金の名称	受付期間
熊本県南豪雨義援金	令和2年12月28日(月)まで
令和2年7月福岡県豪雨災害義援金	令和2年12月30日(水)まで
令和2年7月豪雨災害義援金	令和2年12月28日(月)まで
令和2年7月豪雨災害義援金(鹿児島県)	令和2年12月28日(月)まで
令和2年7月岐阜県豪雨災害義援金	令和2年 9月30日(水)まで
令和2年7月大分県豪雨災害義援金	令和2年12月30日(水)まで
令和2年7月島根県豪雨災害義援金	令和2年 9月30日(水)まで
令和2年7月佐賀県豪雨災害義援金	令和2年12月28日(月)まで
令和2年7月豪雨災害義援金(長野県)	令和2年 9月30日(水)まで
令和2年7月山形県豪雨災害義援金	令和2年12月28日(月)まで

◎義援金の振込手続き等について

振込先 銀行名 : 千葉銀行 本店営業部
口座番号 : (普) 3495585
口座名義 : 社会福祉法人 千葉県共同募金会 会長 小島信夫
(専用の振込用紙が長生村社会福祉協議会にあります)

※振込手数料は無料です。

※専用振込用紙に記載されている他の銀行でも受け付けます。

◎税制上の取り扱い

この義援金は、税制優遇措置の適用対象となります。

- ・ 所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当
- ・ 地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村または特別区に対する寄附金」に該当

長生村社会福祉協議会にて振込手続きを行う方で、優遇措置(所得税・法人税)を希望される方はお申し出ください。

◎各県の共同募金会でも義援金を募集していますので、
詳しいことは千葉県共同募金会のホームページ
(<https://akaihane-chiba.jp/>) をご覧ください。



ボランティア募集

お問い合わせ先 ☎(32)3391

高齢者ふれあい事業

レクリエーション、体操、外出等を通して高齢者の体力支援や生活機能の向上を図ります。

◆内容

送迎用車両（公用車）の運転、昼食・レクリエーションや外出時など事業中のお手伝い
※現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昼食は中止しております

◆活動日時

毎週月～金曜日
（土日祝日を除く）
午前9時～午後2時
（終了時間の変更があります）
※現在は午前9時～11時30分で実施しております

◆要件

運転の場合は75歳以下の人



外出支援サービス事業

高齢者や障がいのある人の無料送迎を行います。

◆内容

村内公共施設（役場、農協、郵便局、八積駅）、長生郡市内の病院への送迎用車両（公用車）の運転及び利用者の補助

◆活動日時

毎週月～金曜日
（土日祝日を除く）
午前9時～午後4時
（終了時間の変更があります）

◆要件

運転の場合は75歳以下の人



生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた村で安心して暮らしていけるよう、地域住民、地域組織、ボランティア等と連携しながら、支えあい活動の体制づくりを進めていくために、社会福祉協議会では村より「生活支援体制整備事業」を受託し、生活支援コーディネーターを配置しました。

生活支援コーディネーターとは？

- ① 社会資源を適切に把握し、地域住民のニーズに新しい福祉サービスの開発と育成を行う。
- ② 地域における新しい福祉ネットワークの構築
- ③ 地域においての支援に関するニーズと取り組みのマッチング

今年度より、ニーズ把握のため、生活のことや日々の暮らしの中で「あると助かる」というサービスなどの聞き取り調査を開始しています。コーディネーターが高齢者の自宅を訪問しアンケートを行いますので、ご協力をお願いいたします。



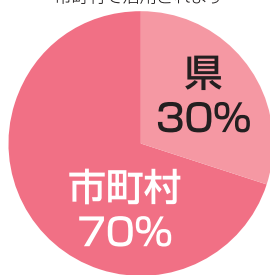
令和2年度 赤い羽根共同募金へのご協力のお願い

いつも赤い羽根共同募金にご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。赤い羽根共同募金は毎年10月1日から全国いっせいに
住民の皆様が主体の運動です。

共同募金の特徴は、皆様から寄せられた募金が、募金をした県や市町村の福祉の推進など
「じぶんの町を良くするために使われる」ことです。

今年も、赤い羽根共同募金への温かいご協力をよろしく
お願いいたします。

助成額の70%以上は市町村へ
(赤い羽根募金の70%・市町村歳末たすけあい募金の100%が市町村で活用されます)



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



共同募金について、ご理解を深めていただくための資料です

ウェブ募金
サイトは
こちら→



■共同募金のフィールドは「地域」です。

共同募金会は、皆様の身近にある福祉の課題を解決するために、全市町村に共同募金の窓口を置き、募金活動と助成を行っています。

令和元年度の千葉県の助成総額約6億8千万円のうち、約5億円は市町村の身近な福祉のために助成し、約1億8千万円は地域の福祉のために助成しました。



高齢者の介護予防サービス

■災害時にも「地域」の活動を支えます。

大規模災害に備えて、募金の一部を準備金として積み立てています。(積立限度は募金額の3%で3年間) 昨年度千葉県を襲った台風15・19号や10月25日の大雨災害でも、災害ボランティアセンターの設置や、被災地で復旧・復興活動を行うボランティア団体の支援のために県内25市町村で3,659万円が活用されました。



ボランティアによる災害ごみ撤去

■Withコロナでも「つながりをたやさない社会づくり」を推進します。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、普段とは違う「困りごと」を抱えた人や、地域との繋がりが絶たれ、孤独になる人が増えています。共同募金はそういった「目に見えにくい課題」にも積極的に支援をしてきました。

「こんな時だからこそ」必要とされる支援のために、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



子ども食堂の活動支援

お問い合わせ先 千葉県共同募金会 長生村支会 TEL : 0475(32)3391

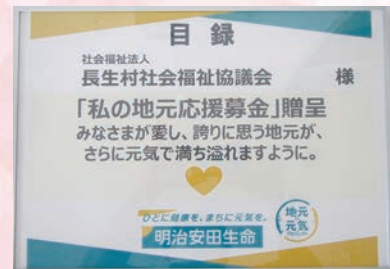
皆様の暖かなご支援、誠に感謝申し上げます

一 般 寄 付 (令和 2 年 3 月 13 日 ~ 令和 2 年 8 月 12 日) ◆ 30,000 円 匿名 様

明治安田生命保険相互会社様より「私の地元応援募金」 として409,900円のご寄付をいただきました。

明治安田生命保険相互会社とその従業員の皆様から、本社会福祉協議会に対して心温まる募金をいただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大をふまえた社会貢献への取り組みの一環とのことであり、本社会福祉協議会では、この度の貴重な募金を安全・安心な事業展開のために有効活用させていただきます。



目録贈呈式の様子



明治安田生命保険相互会社千葉支社の橋本支社長より目録を受け取る木島会長 (令和2年7月13日 村役場3階会議室にて)



お問い合わせ先
☎(32)3391



心配ごとや悩みごとの相談を無料で行っています。
・ 期日 毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌日)
・ 時間 午前10時 ~ 午後3時
・ 場所 村総合福祉センター
※予約が必要となります。

○心配ごと相談

社会福祉協議会では、次の相談を行っております

高齢者や障がいのある人が自立した地域生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の支援を行う事業です。
必要な支援をお手伝いしてくれる人を募集しています。

「日常生活自立支援事業」生活支援員募集

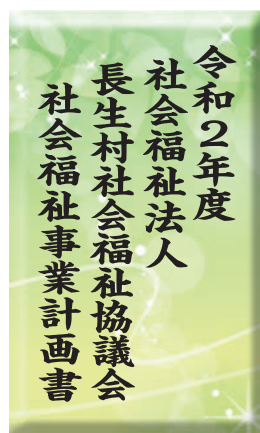
収 入

勘定科目	金 額 (円)
会費収入	52,600
寄附金収入	153,399
経常経費補助金収入	26,509,539
受託金収入	90,444,362
貸付事業収入	183,000
事業収入	132,200
負担金収入	1,172,700
受取利息配当金収入	63,329
その他の収入	412,628
施設整備等補助金収入	1,529,712
前期末支払資金残高	13,451,363
合 計	134,104,832

支 出

勘定科目	金 額 (円)
人件費支出	53,591,410
事業費支出	57,229,542
事務費支出	4,167,248
貸付事業支出	225,000
共同募金配分金事業費	427,619
助成金支出	289,000
固定資産取得支出	2,165,912
積立資産支出	527,750
その他の活動による支出	1,170,880
当期末支払資金残高	14,310,471
合 計	134,104,832

令和元年度 決算書



目 標

地域福祉活動の拠点として、誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な社会資源を活用して、自治会や専門職並びに行政等、多くの人々との協働を通じて、地域の多様な福祉ニーズに応えられるよう、地域特性を踏まえた柔軟な事業の展開に努める。

1. 各種会議

- ・ 理事会、評議員会の開催、監査の実施

2. 会員の募集

- ・ 会費納入の推進、PR活動の推進

3. 福祉活動の啓蒙と育成強化

- ・ 会報「長生福祉」の発行、ホームページの運営、福祉関係団体の育成

4. 地域福祉ネットワークの推進

- ・ ボランティアセンター事業の運営（ボランティア人材発掘、育成）
- ・ ボランティア保険加入の推進
- ・ ボランティアポイント制度事業
- ・ 災害ボランティアセンターの設置
- ・ 運営訓練の実施
- ・ 高齢者ふれあい事業（総合事業）

- ・ おとこの料理教室実施
- ・ 在宅福祉サービスの推進（生活援護器具貸出事業）
- ・ 外出支援サービス事業
- ・ 小域福祉圏の設置
- ・ 生活支援コーディネーター事業

5. 千葉県地域ぐるみ福祉振興基金 助成事業の推進

- ・ ボランティア団体への助成事業

6. 法外援護事業の推進

- ・ 日本赤十字募金運動の推進
- ・ 共同募金運動の推進
- ・ 歳末たすけあい運動の推進
- ・ 災害援護事業

7. 心配ごと相談事業の実施

8. 福祉サービス利用援助事業（福祉サービス利用援助、財産管理及び保全サービス）

9. 子育て支援対策事業の推進

- ・ 児童保育所事業の運営、管理

10. 福祉資金事業の実施

- ・ 福祉資金事業
- ・ 長生村社会福祉協議会独自事業、貸付上限3万円
- ・ 生活福祉資金事業（県社協の「生活福祉資金」「教育支援資金」等の委託事業）

11. その他

- ・ 村敬老なごいきまつりへの協力
- ・ 身体障がい者福祉事業の推進
- ・ 結婚相談所事業の推進
- ・ 日赤奉仕団活動の推進
- ・ 村老人クラブ連合会事業の推進

収 入

勘定科目	金 額 (円)
会費収入	87,500
寄附金収入	200,000
経常経費補助金収入	26,293,000
受託金収入	100,979,000
貸付事業収入	180,000
事業収入	122,000
負担金収入	1,724,000
受取利息配当金収入	2,000
その他の収入	143,000
前期末支払資金残高	5,489,500
合 計	135,220,000

支 出

勘定科目	金 額 (円)
人件費支出	62,777,000
事業費支出	66,160,000
事務費支出	3,891,000
貸付事業支出	360,000
助成金支出	289,000
積立資産支出	517,000
その他の活動による支出	1,126,000
予備費支出	100,000
合 計	135,220,000

令和2年度 予算書

長生村シルバー人材センター

お仕事募集中

シルバー人材センターでは、今まで現役で働いていた人が豊富な経験・知識を活かして仕事を行っております。大工仕事、塗装作業、植木の手入れ、草刈り、畑仕事、屋内外清掃作業など、様々な仕事を承ります。皆様からのご依頼をお待ちしております。

会員随時募集中

長生村在住の60歳以上の人で、今までの知識・経験・技術を活かして働きたい人を募集しております。

入会される人につきましては、入会費500円、年会費500円、損害保険料2,000円の合計3,000円が必要となります。

親睦会の加入は年会費1,000円となります。

(加入は任意です)



お問い合わせ先・仕事の依頼先

長生村社会福祉協議会内
長生村シルバー人材センター
電話 (32)6400
住所 長生村本郷5366-1
長生村尼ヶ台公園管理事務所内